

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度 第3回 図書館協議会	
開催日時	令和7年11月25日（火）午前10時から11時40分まで	
開催場所	朝霞市立図書館本館 視聴覚室	
出席者及び欠席者 の職・氏名	<p>出席者 委員6名 有永克司会長、大野良雄委員、鈴木恭子委員、 小石川知治委員、石川敬史委員、駒牧容子委員 事務局5名 増田図書館長、齊藤館長補佐、五十嵐専門員兼北朝霞 分館長、早川庶務係長、柴沼図書館サービス係長</p> <p>欠席者 委員1名 伊藤孝人委員</p>	
議題	<p>議題</p> <p>(1) 協議事項 ア 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計 画（案）について</p> <p>(2) その他</p>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第3回 図書館協議会 次第 ・第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画（案） 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間</td> <td style="width: 50%; text-align: right;"> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/>会議録の確認後 か月 </td></tr> </table>	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間
電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
会議録の確認方法 出席委員による確認		
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○早川庶務係長

規則により、会長に議長をお願いします。

○有永会長

議題（1）協議事項 ア「第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画（案）について」、事務局より説明をお願いします。

○齊藤補佐

「第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画（案）」についてご説明いたします。

本計画は、令和8年度から令和12年度の5年度間を期間とし、これまで、「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進基本計画」と二つの計画を策定してきましたが、現代社会においては、デジタル社会の進展に伴い読書活動にも大きな変化が生じたこと、また、単に資料を提供するだけではなく「知の拠点」として、「居場所」としての役割も求められるようになっていることから、より効果的に図書館サービスの充実と読書活動推進を図るため、今回の第4次計画から、これら2計画を一本化して進めたいと考えております。

3ページの第2章をご覧ください。ここでは、第3次の「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進基本計画」それぞれに、統計とアンケートに基づき現状と課題を考察いたしました。

続いて、29ページの第3章をご覧ください。ここでは、第4次計画の考え方、推進の方向性をお示ししております。第4次の計画を推進する上で根底となる「基本理念」を「赤ちゃんからお年寄りまで 気軽に使える知と学びのひろば」と掲げさせていただきました。基本理念の「赤ちゃんからお年寄りまで」は、この図書館が開館した当初から掲げていた理念であり、第3次の基本理念の表現から変更しております。

次に、基本理念の下、図書館サービス、運営の充実、読書活動の推進を目指すため、四つの基本方針をお示ししております。「基本方針1：市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します」「基本方針2：市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します」「基本方針3：多様な活動を支援する図書館を目指します」「基本方針4：すべての子どもが読書に親しむまちを目指します」。さらに、第2章の現状と課題により、これまで取り組んできた施策や事業の成果、社会動向やアンケートから得られた課題を踏まえ、基本方針に沿った七つの基本目標を設定し、施策の展開をしてまいります。

基本方針1に対して「基本目標1 計画的な資料収集と蔵書構成の充実」「基本目標2 資料・情報提供サービスの充実」、基本方針2について「基本目標3 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実」、基本方針3に対して「基本目標4 図書館の効率的・効果的な運営」、基本方針4に対して「基本目標5 子どもの読書環境の整備・充実」「基本目標6 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化」「基本目標7 子どもの読書活動の普及・啓発」と、基本目標達成のための行動を挙げています。今回の計画では、電子図書についてより明確に示しております。また、読書バリアフリー法に基づく目標行動も掲げています。

これまでの子ども読書推進計画に当たる部分が、基本方針4となり、基本目標は5～7で、それぞれに目標達成の行動を挙げています。

それでは、ご審議よろしくお願ひいたします。

○有永会長

事務局から説明がありましたが、ご意見や質問はございますでしょうか。

まず、各種統計を載せた図書館要覧についてはどうでしょうか。発行の予定はあるのですか。

○齊藤補佐

要覧の発行はできておりません。統計については、詳細なものではありませんが図書館ホーム

ページで公表しております。

○増田館長

詳細な統計についても極力出せる方向で今後検討させていただきます。

○有永会長

「図書館評価指標」を設定して、毎年自己評価するというのはどうでしょう。例としてさいたま市、飯能市、入間市などで非常に細かい指標を設けて自己評価を行っています。これを行うことで、きめの細かいサービスにつながると思うのですが。

○齊藤補佐

それほど詳細なものではありませんが、市として施策評価というものを行っています。

もし、ご提案のような形で行うとすると資料の44ページにあるものを毎年公表していくというものになると思います。

○有永会長

やはり、ある程度詳細な自己評価を要覧等で公表することが大切だと思うのですが。

○齊藤補佐

基本的には44、45ページをベースにして行ってまいりたいと考えています。

○有永会長

いずれにしましても、評価指標の設定及びそれによる自己評価を行うことを提案させていただきます。

次に蔵書の管理についてですが、蔵書の質と量を評価する「蔵書評価」という考え方がありまして、これは、利用者の蔵書に対する満足度や蔵書の欠点、足りない分野などについて調査・評価を行うものですが、これを行う考えはありますか。

○齊藤補佐

蔵書の評価というものではないのですが、分野別の所蔵状況の統計を出しておるので、選書に偏りがないよう、確認をしています。除籍についても利用の多寡ではなく、図書館における必要性で判断しています。

○有永会長

選書会議は行われているのですか。

○増田館長

全体で会議を行うことは難しいのですが、選書基準を基に複数の司書がバランスを考えて選書を行っています。

○有永会長

郷土行政資料について、電子化する計画はありますか。

○齊藤補佐

その必要性は感じており、今回の計画案にも盛り込んでいるところで、できるだけ早く着手したいと考えています。

○増田館長

郷土行政資料の電子化にあたっては、司書の研修への参加や、著作権の問題について調査するなど準備段階であり、具体的に進んでいないというのが実情ですが、ノウハウの蓄積を進めつつ、早急に行っていきたいと考えております。

○有永会長

郷土行政資料の電子化については、図書館が行うのか、あるいは外部に委託するのか、ということについても、研究してほしいと思います。

専門家である石川委員に伺いたいのですが、先ほどの「図書館評価指標」「蔵書評価」について、どうお考えですか。

○石川委員

図書館評価の基本的な事項、例えばインプットでなら市民一人当たりの図書購入費、アウトプットなら市民一人当たりの貸出数などはあった方がよいと思います。それを図書館協議会へ報告いただくことで他市との比較が見えるかな、と思います。

蔵書評価というのは、市民一人当たりの蔵書数など、図書館サービスの動きを見るために行つた方がよく、館によって施設の大きさ・規模、選書方針が異なることから、コレクションの評価を行うのは難しいと思います。

○増田館長

ご指摘いただいた調査項目については、埼玉県の調査で既に行っているものですので、それらを計画に取り込むよう、検討してまいります。

○鈴木委員

公民館図書室へ行くことがあるのですが、本館・分館に比べて蔵書が古い、という印象です。公民館の選書については、どのように行っているのですか。

○齊藤補佐

公民館ごとに地域性や利用者の傾向があると思われますので、基本的に選書は公民館側で行っています。購入だけでなく、適宜、本館の図書との入れ替えを行っているので、全く代謝がされていないということではないのですが、やはり「本が古い」というご意見は頂いております。

○鈴木委員

公民館によって図書購入の予算は違うのですか。

○齊藤補佐

図書購入費については、年度当初に図書館から全ての公民館図書室分の金額を提示し、公民館内部で話し合って各館の金額を決めております。

○鈴木委員

46ページの「指標③ブックスタート・パック配布率」について、令和6年度実績が99.1%と非常に高いと思われるのですが、これを目標値の100%にするため、何か行うのですか。

○齊藤補佐

ブックスタートは乳幼児4か月検診と同時に実施していることもあり、他の自治体と比べて非常に高い配布率実績となっています。何らかの事情で4か月検診に参加できない方もいるので、100%というのは非常に難しいのですが、できるだけ100%に近付けたい、という思いからこのような目標値といたしました。

○駒牧委員

29ページの基本理念「赤ちゃんからお年寄りまで 気軽に使える知と学びのひろば」の「お年寄り」という言葉なのですが、「シニア世代」とした方が、まだまだこれからも働く、遊べる、学べる、という前向きなニュアンスになると思うのですが、いかがでしょう。

○増田館長

私どもとしましては、この図書館の開館当時のコンセプトが「赤ちゃんからお年寄りまで」というものであったことから、赤ちゃんから全世代を対象とするという意味でこの言葉を復活させたものです。皆さんのご意見を頂いて変更をすることは何ら差し支えございません。

○小石川委員

人によって言葉の感じ方が違うと思いますので、こういったご意見を大事にしながら進めていくことは大切だと思います。

○鈴木委員

「シニア」という言葉は広く流布しているので、意味が分からぬとか違和感があるということはないと思います。

○大野委員

やはり「理念」の中で「お年寄り」と書かれていると、何かほかの表現はないかな、とは思います。

○石川委員

第4次計画策定に当たり、基本理念の表現を第3次計画から変えた理由は何でしょうか。

○増田館長

基本理念は第2次計画では「赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが気軽に使える図書館」、第3次計画では「いつでも、どこでも、誰でも気軽に使える図書館」となっており、この3次計画の「誰でも」という言葉が「全ての世代」を指していることは理解しているところです。

「赤ちゃんからお年寄りまで」というのは開館当初からのコンセプトで、当館は児童コーナーと一般コーナーを仕切る壁などがなく、赤ちゃんの泣き声や子どもの声が館内に響いてしまうことがあるのですが、それを迷惑と考えず、おおらかに受け止めて、みんなで使う図書館としたい、という思いがあって「赤ちゃんからお年寄りまで」という表現に戻したものです。「お年寄り」という言葉は時代の変化に合わせて変えていくのは構いませんが、「赤ちゃんから」という表現は含めたいと思っております。

○石川委員

先ほどまでは「全ての人」とか3次計画の「誰でも」という表現がよいのでは、と思っていたが、お話を伺ってお考えがよく分かりました。そういう意図であれば「赤ちゃんからお年寄りまで」をカギ括弧でくくり、開館当時からの理念に基づくものであるこの説明を加えてはどうでしょう。考え方や理念というのは大切ですし、説明を加えることで朝霞の図書館の歴史や積み重ねが表現できるのではないかと思います。

○有永会長

そうですね。歴史を踏まえた上で考えてもらえればと思います。

○増田館長

「子どもの声がうるさい」「図書館なのに騒がしい」というクレームについて、初代の大澤館長はキッパリと「ここは赤ちゃんから使える図書館だから」という対応をされていました。この理念を継承していくたいと考えています。基本理念については、ご指摘いただいたように説明を加えたいと思います。

○石川委員

この4次計画において、3次計画から時代に合わせて縮減したもの、あるいは新たに付け加えたものはないのでしょうか。新たに入れたものには分かるようにマークを付けた方がよいと思います。この計画は図書館のスタッフの皆さんの計画であると同時に、市民・利用者のための計画

でもあるわけで、これからこの図書館がどういうことを行っていくのか、見えるようにすることが必要だと思います。

次に、図書館が公民館図書室についてどのように関わっていくのか。展望や可能性について、公民館図書室に目配せをした計画とした方がよいと思います。

それから、先ほど有永会長からもありました図書館評価について。これについては何か改善ができるのではないかと思います。

最後に、今回、「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進計画」を一つにしたということで、これは止むを得ないことなのですが、「子ども読書活動推進計画」は図書館だけでなく、学校、放課後児童クラブ、保育園などが関わっているのに、一見すると全て図書館が行う計画に見えててしまう、ということです。ですので、これら関係機関との協力体制・ネットワークを強調して書かれた方がよいのではないかと感じました。

○増田館長

今回から「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進計画」を一つにしたのですが、当初、全体を構成してみたところ、「子ども読書活動推進計画」が「図書館サービス基本計画」に吸収されたといいますか、薄くなってしまった印象がありましたので、少し強めに記載したつもりだったのですが、まだ、足りなかつたのかな、と感じております。あと、計画に先立ちましてアンケートを実施した際、小さいお子さんのいるお母さん方の回答で、本を読む場所は図書館や公民館図書室ではなく、児童館や保育園の図書室・図書コーナーを利用されているという答えが多かったので、これらとの連携について強化したいと考えています。

また、公民館図書室については、先日、公民館長会議に出席させていただき、いつも同じ所に同じ本が鎮座しているというご意見を頂いておりますので、図書資料の入れ替え、シャッフルができないかという話をさせていただきました。公民館側としては人手の問題もあり、一気には難しいということでしたので、少しずつでも進めていきたいと考えております。

○石川委員

42ページのネットワークを活用した読書活動の推進体制に關係してきますが、朝霞市内全体で読書活動をどのようにしていくのか。図書館だけでは限界があるので、関係機関・団体と連携強化を図っていく中に公民館図書室も入ってくると思うのです。そこで図書館がイニシアチブをとって、公民館図書室の蔵書の更新、巡回展示の実施、特集コーナーをどのように設置するか、など図書館のブランチとしての在り方を長期的な目線で持ってもいいのでは、と思います。

もう一点、学校図書館の整備についても取り入れた方がよいと思います。学校図書館サポートスタッフを他市のようにフルタイム勤務にすると、名称も「学校司書」という学校図書館法に定められた職名にするなど、学校図書館の充実を明記してゆくと、子どもの読書環境、子どもの生活空間の中に本がある…これは今、文科省の専門家会議でも盛んに議論されているところですが、中長期的な意味でも、こういった視点を入れた方がよいと思います。

○小石川委員

中学校だけの話になってしまいますが、学校図書館サポートスタッフは毎日、午後に勤務してもらっています。当校のサポートスタッフは非常によく務めてくれており、今年度は貸出一万冊という目標を掲げて、図書委員の子どもたちや各教科の教職員たちもこれに協力しています。また、図書館前の廊下には教科や行事に関連した図書の展示をするなどしてくれており、非常にありがとうございます。

○増田館長

図書館として学校にどのようなサポートができるか、ということについては当方の職員体制にも関わってくるのですが、例えば距離的に近い八小では、職員が定期的に出向いて給食の時間に読み聞かせの放送をする「おはなし給食」の実施など協力体制ができているところもあるのですが、小中学校全十五校にそういうことができるか、と言えばできていない状況です。また、読み聞かせの技術を持った職員も限られた人員しかいないという状況です。

○齊藤補佐

学校図書館との情報交換につきましては、年一回、教育指導課の主催で行われていますが、協力体制の確立までには至っていないのが現状です。今回の計画では第3次子ども読書推進計画から大きく変えておりませんが、中高生の読書推進を進めたいということで「生徒と協力、参加できる展示や事業の展開に取り組む」ということを明記し、これは既に動き始めております。

○有永会長

先ほど石川委員から、縮小したもの、新たに付け加えたものを載せた方が分かりやすいのでは、という指摘がありましたが、その点についてはどうですか。

○齊藤補佐

新しくしたところが分かるように掲載方法を工夫してみたいと思います。

○石川委員

「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進計画」が一体になったということで、年齢層を区切るのではなく、赤ちゃんから高齢者まで、ボーダレスな、世代の重なり合っているという主旨を少し強めに書かれると、先ほどの基本理念と合致して、一つの芯ができると思います。

○増田館長

今回は「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進計画」の一体化に併せて「読書バリアフリー」についても取り入れていますが、全体を見ると並列的というか、あまり強弱がないという印象になってしましましたので、その点につきましても考え方をさせていただきたいと思います。

○大野委員

4ページの統計ですが、毎年、貸出数と返却数に差があるのですが、これは返却されない資料があるということでしょうか。

○齊藤補佐

これは集計を行った時点での数値ですので、どうしても貸出数と返却数はイコールにはなりません。その差はまだ貸出中の資料の数となります。

○大野委員

その中には、借りたまま引っ越してしまった等、返してもらえないものも含まれるのですか。

○齊藤補佐

そうですね、残念ながら含まれます。

○大野委員

45ページの来館者数ですが、これはどのように計測しているのですか。

○齊藤補佐

正面玄関に計測器が設置しております、その計測値となります。

○小石川委員

1ページの下から二つ目の段落「居場所としての役割を果たしていくことを求められています」とあり、また、45ページでは「滞在型」という記述があるのですが、これらについて、今回の計画の中でどのように反映しているのか、あるいはどのように反映させていこうとお考えですか。

○齊藤補佐

居場所としての在り方につきましては、少しフワッとした印象になってしまっていますので、安心・安全な施設という観点も含め、もう少し明確化したいと思います。

○小石川委員

安心・安全ということでいえば、児童・生徒たちがフラッと立ち寄れる図書館になると素敵だな、と思いました。

もう一つ、本の選書についてですが、アンケート結果を見ますと、「本の紹介をしてほしいのは家族や友達」という回答が小・中・高ともに6割を超えていました。そこで実現可能かどうかは別にして、例えば図書委員の生徒たちを連れて書店の店頭で選書させるというようなことができればよいのではないかと考えたところです。

○齊藤補佐

利用者の資料への要望については、リクエストという形でお応えしているところです。また、中学生の職業体験でいらした生徒さんに、お薦め本のポップを書いてもらい、それを展示するということを行っています。また、高校との連携ということでは朝霞高校と朝霞西高校、両校の司書、図書委員と協力し「しいの木・けやきの本棚」という展示を実施しています。大きなことはなかなかできませんが、少しずつ進めているところです。

○小石川委員

ありがとうございます。高校との連携のお話については、中学校に広げてもよいのでは、と思いました。

○有永会長

「居場所としての図書館」ということでいえば、図書館友の会として以前から提案している中庭の活用について検討してください。また、職業体験のポップについては、ぜひ図書館ホームページで報告をしてほしいと思います。

○増田館長

ホームページの活用については、今後、強化していきたいと考えています。また、図書館ホームページだけでなく、市のXなども活用したいと考えています。

「居場所」につきましては、コロナ禍を機に飲食コーナーを閉鎖し、展示集会室の自由席の座席数を減らしておりましたが、昨年の夏休み前に飲食コーナーを再開しました。再開当初は年配の方や親子連れの利用がほとんどでしたが、現在では中高生がお弁当を食べている姿も見受けられます。当館開館時に「お弁当を持って来れる図書館」というコンセプトで設置されたコーナーですので、続けてまいりたいと思います。今後も、あらゆる人が気持ちよく過ごせる居場所としての空間を作りたいと考えています。

○有永会長

ほかにご意見等はありませんか。

それでは議題（1）協議事項について終了させていただきます。次に、議題（2）その他について、事務局より説明をお願いします。

○早川庶務係長

本日はありがとうございました。皆様には令和6年1月から協議会委員をお務めいただいておりますが、任期が来年1月15日で満了となります。従いまして、今回が現在の委員の皆様での最後の協議会となります。2年間、協議会委員をお務めいただき、ありがとうございました。本日、協議いただいた計画につきましては、頂いた意見を取り入れたものをパブリックコメントにかけ、それを年明けの教育委員会に諮り、決定とさせていただく形となりますのでよろしくお願いいたします。

○増田館長

これまでご尽力いただき、ありがとうございました。

○有永会長

先ほど事務局からもありましたとおり、本日が任期中、最後の協議会となります。皆様から振り返っての感想を頂ければと思います。

○鈴木委員

私は、市の広報を見て公募に申し込み、一般市民として参加させていただきました。素人なりに意見を言わせていただきながら、図書館は目に見えないところでたくさんのお仕事をされているのだなと勉強させていただきました。ありがとうございました。

○小石川委員

この4月から交代で委員となりました。私自身が国語の教員でありましたので、興味と関心が非常に強いところでもありました。次期もお世話になれるようであれば、全力で務めたいと思います。ありがとうございました。

○有永会長

長く協議会に参加しておりますが、年々意見が活発に出るようになってきており、非常に良くなっているなという感想を持っております。

○大野委員

公民館運営審議会の代表という形で参加させていただきました。お世話になりました。

○駒牧委員

本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○石川委員

2年間、あっという間でした。朝霞市の図書館は歴史のある図書館で、社会状況が変わっていく中で、その歴史を大切にしながら、これからどのような芽ができるのかを考えていました。また、実際に現場で働いているスタッフの皆さんのお声を聞くことができ、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○有永会長

ありがとうございました。以上で本日の議事は全て終了いたします。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の座を下ろさせていただきます。

○早川庶務係長

有永会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「令和7年度 第3回 朝霞市立図書館協議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。